

2023年1月27日

株式会社 SHIMADA 一般事業主行動計画

仕事と育児、社外活動の両立ができる環境をさらに充実させ、
同時に、女性活躍の機会拡大を推進する。

- 1 計画期間：2023年2月1日から 2025年1月31日までの2年間
- 2 内 容：

目標1 労働者の有給休暇平均取得日数を12日まで引き上げ、育児関連休暇の取得については職場全体でサポートする。また、事後有休承認制度も継続して適用する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 2023年2月～ 有給休暇取得推進について社内広報開始
- 2023年4月～ 部署／個人よっての取得率差を縮小する活動開始

目標2 妊娠・出産後の女性の職場復帰率100%を維持し、同時に、女性正社員比率を現在の13%から20%に引き上げる。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 2023年3月～ 復職時の社内支援制度について社内広報開始
- 2023年3月～ 新卒採用ならびに女性管理職養成のためのプロジェクト始動

目標3 自由でリラックスできる職場環境づくりの一部として、全社私服勤務（カジュアル可）を更に推進する。（マタニティウェア等の自由着用目的含む。）

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 2023年4月～ 職場で安全確保するためのドレスコード等 社内再広報開始
- 2023年4月～ 服装完全自由化の積極的推奨ならびにノー制服デイ定期実施

以上